

はばたき21

The 10th Anniversary
「はばたき21」10年の歩み

通信

2011.8
No.22



10年の歩み

プラザ開設から

台東区立男女平等推進プラザ「はばたき21」開設
すべての区民が、性別にかかわらず個人として尊重され、男女が対等な立場であらゆる活動に参画し、喜びと責任を分かち合う男女平等参画社会の実現を目指す区民の拠点施設として、男女平等推進プラザは設置された。愛称の「はばたき21」は、その理念に向けて「はばたく」という意味で、新世紀への期待を込めて、公募によりつけられた。



「はばたき21通信」創刊号発行

「はばたき21」をもっとよく知ってもらうための情報を、男女平等に関する情報と共に発信する「はばたき21通信」創刊。



男女平等推進団体の交流会を開始

男女平等推進フォーラム約 800 名参加

男女平等推進フォーラムは、プラザをより多くの方に利用してもらうことを目的として始まった。初回の2001年は300名の方が来場。

区民企画の講座が、企画委員会による「男女平等推進セミナー」から男女平等推進団体による「区民学習支援事業」と、公募区民による「地域のチカラ講座」に

コミュニティ・カフェ運営委員会発足

2004年、異世代・異文化交流の場として、有志の区民によってはじめられた「コミュニティ・カフェ」は、2006年、コミュニティ・カフェ運営委員会を発足して、プラザとの協働事業に。(毎月第3土曜日14時～16時)

講座企画ワークショップ参加者による初の区民企画講座を実施



講座企画ワークショップの参加者が、「男性が仕事からはなれた時間をいかに粹に創作するか」のヒント満載の3回連続講座「下町的粋な男のつくり方考」を企画。定員を超える申込みがあった。

コミュニティ・カフェ参加者年間 500 名突破

プラザ利用者年間 10 万人突破

2011 男女平等推進フォーラム

大人も子どもも楽しめるワークショップいろいろ

9/17日
10:00~16:00

人形劇 落語 ストラップ作り チヂミ(100食限定) お茶席 お話と朗読 コミュニティ・カフェ
名刺・ネームシール作り 簡単編み物 ストレッチヨガ 被災女性のホンネ ギターアンサンブル他

9/18日
9:30~12:00

フラに出逢う 腹話術
手作り小物 革で小物づくり
絵本で遊ぼう シネマ&トーク

男女平等推進団体による作品展示もお楽しみに!



9/18日 午後2時 開演

辛淑玉さん講演会

「震災で見てきたこと～女の目線、男の目線」
先着300名 午後1時半開場

予約不要
無料

2001年
平成13年

◆「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(通称 DV 防止法) 施行

各地の裁判所が次々に「接近禁止」や「退去」を命じる「保護命令」を出し、これまで水面下に埋もれていたDVが一挙に噴出。

2002年
平成14年

◆女性差別賠償訴訟相次ぐ勝訴

野村証券昇格・賃金差別訴訟で野村証券に慰謝料命令。芝信金昇格差別訴訟は、女性12人昇格で和解。住友生命既婚女性昇進差別訴訟は、原告側勝利で和解。

2003年
平成15年

◆「労働者派遣法」改定

非正規労働者が激増。非正規労働者の7割が女性。これ以降、働く女性たちの格差が拡大していく。

2004年
平成16年

◆改正「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法) 施行

配偶者からの暴力についての定義が拡大され、「暴力」の定義に精神的暴力も含まれた。また、他にも保護命令の拡充・被害者の自立支援を国や自治体の責務とする等、様々な改正が行われた。

2005年
平成17年

◆「性同一性障害者戸籍特例法」施行 ◆衆院選 女性当選43人、過去最高 ◆「高齢者虐待防止・介護法」成立 ◆「次世代育成対策推進法」、改正「育児介護休業法」施行 ◆不妊治療助成5年に延長 ◆ニューヨークで「北京+10会議」

第4回世界女性会議(北京会議)から10年。実質的な男女平等の推進とあらゆる分野への女性の全面的参加など38項目から成る「北京宣言」を受けて、これまでの成果と取組みが協議された。

2006年
平成18年

◆衆院の女性比率、2005年の98位からさらに後退して、世界 105 位

出生率は1.25と過去最低を更新。
熊本市の慈恵病院が「赤ちゃんポスト」の導入を決める。
育児休業中の賃金、雇用保険で最大7割補償。

◆トリノ五輪で荒川静香選手金メダル獲得
「イナバウアー」の流行語を生んだ。

2007年
平成19年

◆参院選 女性当選26人 過去最高

改正「児童手当法」成立 (3歳未満は1万円増額) 「離婚時の年金分割制度」開始
改正「男女雇用機会均等法」施行 改正「パートタイム労働法」施行

2008年
平成20年

◆地方議会女性議員人数過去最高

「平成の大合併」により大幅に議員定数が減らされたにも関わらず、平成20年12月末では、都道府県議会・政令指定都市議会・特別区議会とあらゆるレベルの議会において女性議員の割合は過去最高を記録。

2009年
平成21年

◆「年越し派遣村」ではじまった2009年「派遣切り」「非正規労働者」の問題がクローズアップされた。

◆新型インフルエンザの世界的流行

◆衆院選 民主308議席獲得で、政権交代 女性議員最多54人。
◆「子ども手当」所得制限なしで成立。高校の授業料無償化を決定。

2010年
平成22年

◆「男女雇用機会均等法」施行から 25 年

課長でも5%と、女性の管理職登用は進んでいない。
世界経済フォーラムによる「男女格差報告」で、134カ国中、日本は94位。

2011年
平成23年

◆内閣府に男女共同参画局が設置されて10年

3月11日 東日本大震災
福島第一原子力発電所事故発生
災害時の女性の参画が注目される。

参加する 相談する 調べる もっと身近に! もっと気軽に!



「はばたき21」の事業を紹介します。

・秘密厳守
・無料

参加する

▼「男女共同参画推進講座」

男女共同参画社会の実現を目指す「はばたき 21」主催の講座を実施。

公募事業

▼「地域のチカラ講座」

区民から講座の企画を募集し、その方が講師となって実施する協働事業。

▼「区民学習支援事業」

「はばたき 21」に登録している「男女平等推進団体」主催の講座。

公募区民による委員会との協働事業

▼「男女平等推進フォーラム」

個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて、毎年1回実施しているイベント。

▼「はばたき21通信」

男女平等推進情報を発信する情報誌。年2回発行。

▼「コミュニティ・カフェ」

「ほっと一息、話して気持ちも軽くなる」異世代・異文化交流の場。毎月第3土曜日14時から16時開催。

相談する

●こころと生きかたなんでも相談

火・土 10時～16時 (火・土は無料で
水・木 17時～21時 託児を利用できます)

電話・面接どちらも可(男性は電話相談のみ)
女性のカウンセラーが相談にのります

☎ 03-5246-5819 (予約専用)

●女性弁護士による法律相談(面接相談のみ)

第2水曜日 13時～16時
第3木曜日 10時～13時
第4火曜日 16時～19時

☎ 03-5246-5819 (予約専用)

●DV専門電話相談(電話相談のみ)

毎週水曜日 13時～16時30分
予約不要 1回30分以内

☎ 03-3847-3611

調べる

●資料収集・情報提供

男女平等に関する図書や政府刊行物・自治体行政資料などを収集。情報コーナーで閲覧できます。



●めぐりんバス停「生涯学習センター前」 ◆入谷二丁目バス停 ◆西浅草三丁目バス停

交通機関 ● JR山手線・京浜東北線「鶯谷駅」南口 徒歩15分
● つくばエクスプレス「浅草駅」A2出口 徒歩約5分
● 地下鉄 日比谷線「入谷駅」1番出口 徒歩約8分
銀座線「田原町駅」徒歩約12分
● めぐりん「生涯学習センター南」
「生涯学習センター北」共に徒歩約3分

台東区立男女平等推進プラザ「はばたき21」

編集・発行 台東区総務部人権・男女共同参画課 男女平等推進プラザ
〒111-8621 東京都台東区西浅草 3-25-16
生涯学習センター4階
TEL 03-5246-5816 FAX 03-5246-5814
開館時間 午前9時～午後10時
E-mail habataki21@taitocity.net

ホームページ

はばたき 21

検索

